

2020年度蔵前工業会学生生活動助成金募集要項

1. 趣旨

本助成は、一般社団法人蔵前工業会（以下「蔵前工業会」という。）が複数の東京工業大学（以下「東工大」という。）学生が主体的に行うプロジェクト活動（以下「主体的活動」という。）に対して財政的な支援を行い、以て東工大学生の主体的活動を促進することを目的とする。但し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面や外出を伴う課外活動については大学の課外活動停止要請期間中の活動ではないこととする。

2. 対象となる活動

下記のすべてを満たす活動であること。

- ① 東工大学生が自ら計画から実施までを行う、主体的活動であること。但し研究室での研究活動の延長であるフィールドワーク等の活動は除く。
- ② 複数の東工大学生で構成されるグループにより行われる活動であること。
- ③ 上記グループにおいて、代表者の定めがあること。
- ④ 特定の政治的思想、宗教の宣伝・普及等を目的とするものでないこと。

3. 活動範囲

日本国内並びに海外。

4. 実施時期

2020年4月1日以降に開始し、2021年3月12日までに完了していること。

5. 助成金額、採択件数

一活動あたり30万円を上限として、本年度の助成件数は概ね5件程度とする。

6. 応募資格

下記のすべてを満たしていること。

- ① 応募及び活動完了の時点で、東工大の学士課程学生又は大学院生（非正規課程学生を除く）であること。
- ② 国籍不問（但し、応募書類一式を日本語で作成し、面接を実施する場合は日本語で受けることが出来る者。）
- ③ 応募は主体的活動を行うグループの代表者が行い、応募に際して代表者の指導教員（学士課程学生においては初年次担当主任、系主任、アカデミックアドバイザー等）の承認を得られること。

7. 応募方法

主体的活動を行うグループの代表者が助成申請書（別紙様式）を作成し、7月17日（金）までに東工大学務部学生支援課支援企画グループ（以下「学生支援課」という。）にメールにて提出する。提出の際は、宛先 CC に承認を得た指導教員等を加えること。

8. 助成の範囲

主体的活動に必要な物品（原則として消耗品に限る）、旅費及び謝金とする。

9. 助成の決定

助成額は、応募者から提出された助成申請書に基づき蔵前工業会が決定し、学生支援課を通じて応募者に通知する。

10. 実施報告書

助成を受けたグループの代表者は、2021年3月12日（金）までに実施報告書（A4一枚以上、様式任意（使用した経費の収支、活動を通して得たことの記載は必須））及び助成金の明細や領収書（写）等を併せて、学生支援課を通じて蔵前工業会に提出する。なお、実施報告書の提出がない場合、次年度以降、本助成金への応募を認めない。

11. 今後のスケジュール

7月17日（金）	助成申請書提出〆切
8月上旬～8月中旬	ヒアリング審査（実施日は別途連絡）
8月下旬	採択結果通知

12. その他

助成に係る経費は、蔵前工業会が東工大に寄附した資金から、指導教員等へ配当する。なお、経費の使用については、本学の執行ルールに基づき、令和2年度中に執行すること。

【本件に係る照会先】

東京工業大学学務部学生支援課支援企画グループ

Email : gak.sie@jim.titech.ac.jp

※ 本要項は、蔵前工業会において制定し、東京工業大学学生支援課において、本助成金にかかる支援を行う。